

病床機能再編支援給付金について

1 令和7年度の給付申請について

国の病床機能再編給付金については、地域医療構想の実現に資する内容であるかについて地域医療構想調整会議で議論することとされているところであり、令和7年度はKUBOクリニックから当該給付金のうち「単独支援給付金支給事業」について給付申請があったもの。

KUBOクリニックでは、少子高齢化の進行に伴い分娩件数が減少していることから、令和2年度に急性期病床12床を6床削減しており、提出された単独病床機能再編計画書^{資料4-2}について病院部会・市町部会において協議を行い、地域医療構想の実現に向けた取組であると認められることから、了承されたところ。

なお、当該給付金については、過去の病床削減計画でも申請は可能とされているもの。

2 病床機能再編給付金の概要について

- ・ 地域医療構想の実現に向けた取組を支援することを目的とし、医療機関が病床削減や再編統合に対して給付金を支給するもの(財源:地域医療介護総合確保基金(国負担10/10))。
- ・ 国の通知により給付金の支給に当たっては、医療機関が行う病床削減や再編統合が地域医療構想の実現に資するものであるか、地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会の意見を踏まえた上で審査を行う。
- ・ なお、医療機関が行う病床削減や再編統合は 令和9年3月31日までに完了するものに限る。